

# 味の素グループ共済会

あなたが描く確かな未来を支援する  
味の素グループの福利厚生ネットワーク  
～豊かな心と健やかな体で安心して働ける日々～

## 傷病休業補償・介護休業補償 任意加入補償制度

— GLTD制度 —

団体総合生活保険（団体長期障害所得補償）

### GLTD制度とは？

万が一病気やケガにより働けなくなった場合に、**収入の一部を最長満65才の誕生日まで補償**する新しい福利厚生制度です。

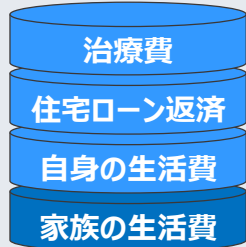
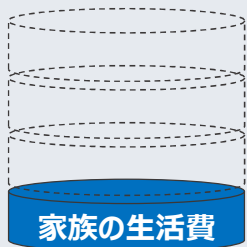
本制度は、私傷病による休業期間中、会社からの給与支給がなくなった後もみなさまの生活がダメージを受けることなく、**“療養に専念できる環境を創り出し早期の就労復帰を支援すること”**を目的としています。

### もしも、突然の病気やケガで働けなくなったら…

#### 就業障害になった場合の経済的負担イメージ

■ 世帯主が死亡した場合

■ 世帯主が死亡せず  
就業障害となった場合



➡ 長期療養時に、医療保険で治療費はカバーできても**生活費や住宅ローンの支払の負担は続きます。**



\* 2人以上、持家ありの世帯の場合

\* 住宅ローンがあった場合、団体信用生命保険に加入していれば、死亡保険により完済することが可能。

**申込締切日** 2026年8月7日(金)まで

**保険期間**

2026年10月1日午後4時～2027年10月1日午後4時

**お手続き方法** web申込サイト上で  
お手続きください

**保険料払込方法** 2026年12月給与から毎月引き去り

**お申込手続きは年に1回の募集期間のみです**

●お問い合わせはGLTD保険専門のアドバンテッジリスクマネジメントへご連絡ください

(株)アドバンテッジリスクマネジメント  **0120-921-387** (営業時間 平日10:00～16:00)

実際にご加入いただく場合の保険料につきましては、お申込みページをご確認いただき、ご不明な点や詳細につきましては、代理店にお問い合わせください。

※保険料は保険の対象となる方ご本人の年齢（団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。）、性別によって異なります。

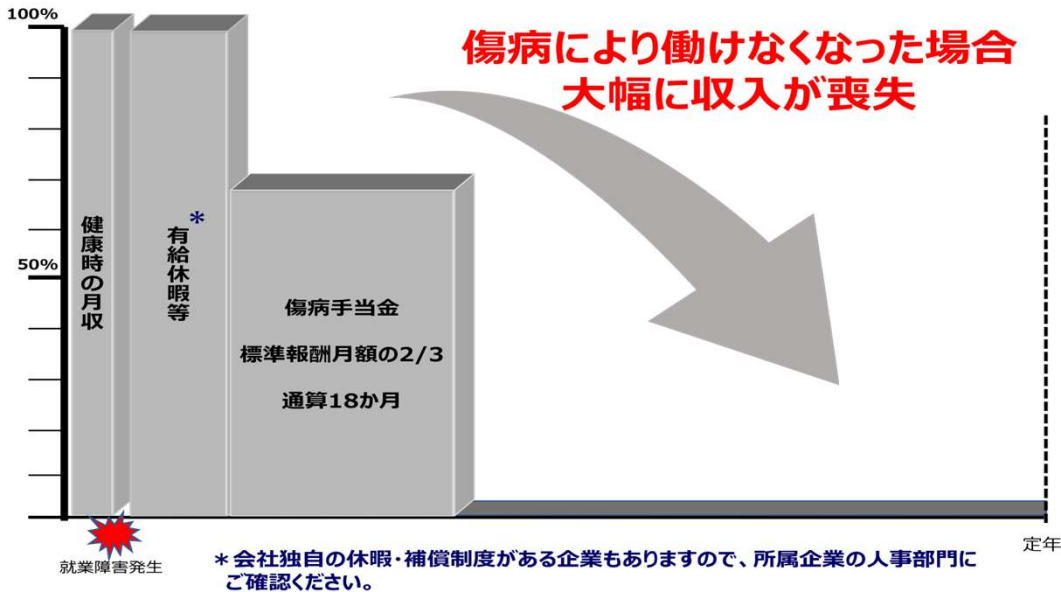
※被保険者（保険の対象となる方）数が一定数を下まわった場合は次年度以降保険料の引き上げ等の変更があります。

＜ご注意＞

現在ご加入の方につきましては、上記の申込締切日までにご加入者の方からの特段のお申出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は、今年度の募集パンフレット等に記載の補償内容・保険料等にて、保険会社に保険契約を申し込みます。

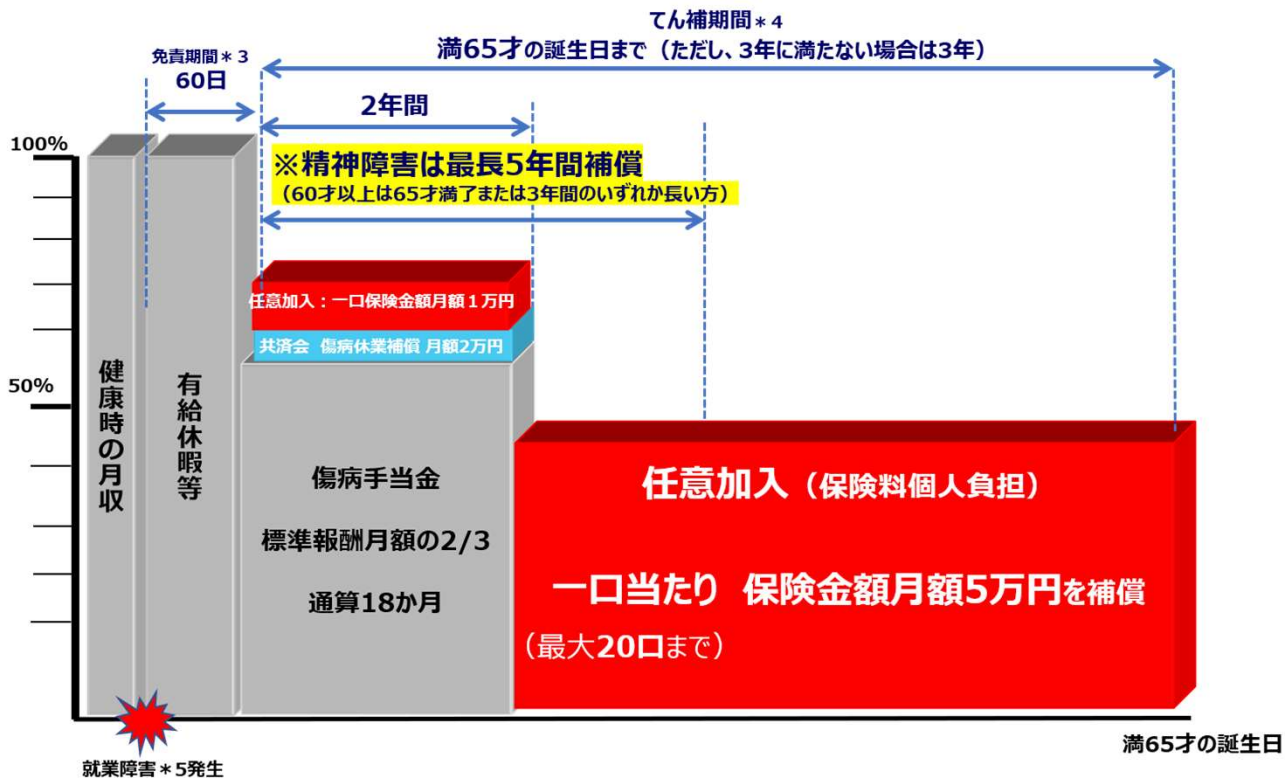
# 一般的な休業補償制度

長期間にわたり働けなくなってしまうと、収入が大きく減少し、生活を維持することが困難です。



## 補償イメージ

病気やケガで働けない状態が60日を超えた場合に補償が開始し、働けない状態が続く限り、最長満65才の誕生日まで(年齢によって、3年に満たない場合は3年間)補償が継続します。所定の精神障害についても最長5年間(60才以上は65才満了または3年間のいずれか長い方)補償されます。みなさまのライフスタイルに合わせて補償額を選択いただけます。



- \* 上記の図は制度を分かり易くするために簡略化したもので、障害年金等が支払われない場合、かつ所得喪失率は100%の場合を明示したものです。なお、ご契約内容によっては、健康保険の傷病手当金とGLTDのお支払要件が異なることがあります。
  - \* 会社独自の休暇・補償制度がある企業もありますので、所属企業の人事部門にご確認ください。
  - \* 月額保険金額は平均月間所得額\*1の範囲内、かつ、加入限度口数以下で設定してください。
  - \* 転職・退職等により、保険期間の途中で平均月間所得額\*1がご加入時の額より減少した場合には、支払基礎所得額等の見直しを行ってください。
  - \*1 直前12か月における保険の対象となる方(被保険者)ご本人の所得\*2の平均月額をいいます。就業障害となった時の平均月間所得額\*1を上回っている場合には、その上回る部分については保険金をお支払いできませんので、ご注意ください。
  - \*2 「業務に従事することによって得られる給与所得・事業所得・雑所得の総収入金額」から「就業障害の発生にかかわらず得られる収入」および「就業障害により支出を免れる金額」を控除したものをいいます。
  - \*3 保険金をお支払いしない期間をいいます。
  - \*4 保険金をお支払いする1事故あたりの限度期間をいいます。
  - \*5 就業障害の定義については、「補償の概要等」をご確認ください。
- 保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

基本プラン、介護特約付きプランのいずれか一方を選んでご加入ください。

## 月額保険料表

※ 1口（月額保険金額5万円\*）あたり

\*お支払い開始から2年間は1万円

男性		年齢 (才) <small>(2026年10月1日時点 の満年齢)</small>	女性	
基本プラン (円)	介護特約付プラン (円)		基本プラン (円)	介護特約付プラン (円)
400	410	15-24	270	280
450	460	25-29	370	380
520	530	30-34	510	520
660	690	35-39	760	790
930	990	40-44	1,170	1,230
1,310	1,430	45-49	1,610	1,730
1,580	1,810	50-54	1,820	2,050
1,590	1,980	55-59	1,630	2,020
880	1,490	60-64	810	1,420

※ 介護特約付プランとは、基本プランに「介護と仕事の両立支援特約」を付帯したプランです。家族の介護に伴う収入の減少を個人負担で補償することが可能です。詳しくは「介護と仕事の両立支援特約用パンフレットをご参照いただき、是非ご検討ください。

## 保険金受取例

### CASE 1 44才 男性

● 脳梗塞にて65才まで働けなかった場合（免責期間60日）  
加入口数：4口/月額保険料：3,720円（基本プランに加入）

月額**4万円**補償 × 2年間 + 月額**20万円**補償 × 約18年間  
= 約**4,400万円**（任意加入分のみ）

### CASE 2 55才 女性

● 親の介護で1年間介護休職した場合（免責期間60日）  
加入口数：2口/月額保険料：4,040円（介護特約付プランに加入）

月額**10万円**補償 × 9か月間 = 約**90万円**

上記は、東京海上日動が作成した架空の事故例であり、過去に実際に発生したものではありません。

## 制度の特長

味の素グループ共済会 会員が対象

最長満65才の誕生日までの長期補償  
(てん補期間が3年に満たない場合は3年間)

団体割引25%適用で保険料が割安

所定の精神障害についても補償(てん補期間5年間)  
ただし、アルコール依存、薬物依存等一部の精神障害は補償の対象となりません。  
(60才以上の方は65才満了または3年間のいずれか長い方)

受取保険金は全額非課税  
(2026年4月現在)

保険料は介護医療保険料控除の対象  
(2026年4月現在)

# 介護のこと 悩んでいませんか？



**介護により働けない時の収入補償制度があります！**

## 介護と仕事の両立支援特約

家族\*1の介護に伴う収入\*2の減少を個人負担で補償することが可能です。  
任意加入制度となっており、皆さまのライフプランに合わせて補償額を選択することができます。

### 【補償内容】

- ◆ 免責期間：93日
- ◆ てん補期間：9か月（補償期間）
- ◆ 補償金額(月額)：一口5万円（最大20口）



- \* 1：「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に定める対象家族、同法に準ずる他の法令および就業規則等に基づき介護による休業または就業制限の取得対象とすることが認められている方を指します。
- \* 2：収入とは、「業務に従事することによって得られる給与所得・事業所得・雑所得の総収入金額」から「就業障害の発生にかかわらず得られる収入」および「就業障害により支出を免れる金額」を控除したものを指します。

### ▲ 注意点 ▲

1. 以下の両方に該当する方は本特約にご加入いただけません。
  - ・入社1年未満の方
  - ・「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」において、介護による休業または就業制限が認められていない方（介護休業取得から9ヶ月以内に雇用契約がなくなることが明らかな方等）
  - ・上記のほか、就業規則等において介護による休業または就業制限が認められていない方
2. 現在任意加入保険に加入されている方でも、介護プランを選択いただくことで付帯可能です（自動付帯ではありません）。

**本特約のみを追加する際、告知は一切不要です！** \*3  
**任意加入済の方も本特約については是非ご検討ください。**  
**お手続きは年に1回の募集期間のみ！**

\* 3：お支払いするケースについては、補償の概要等を必ずご確認ください。

# もしも、突然の介護で働けなくなったら…

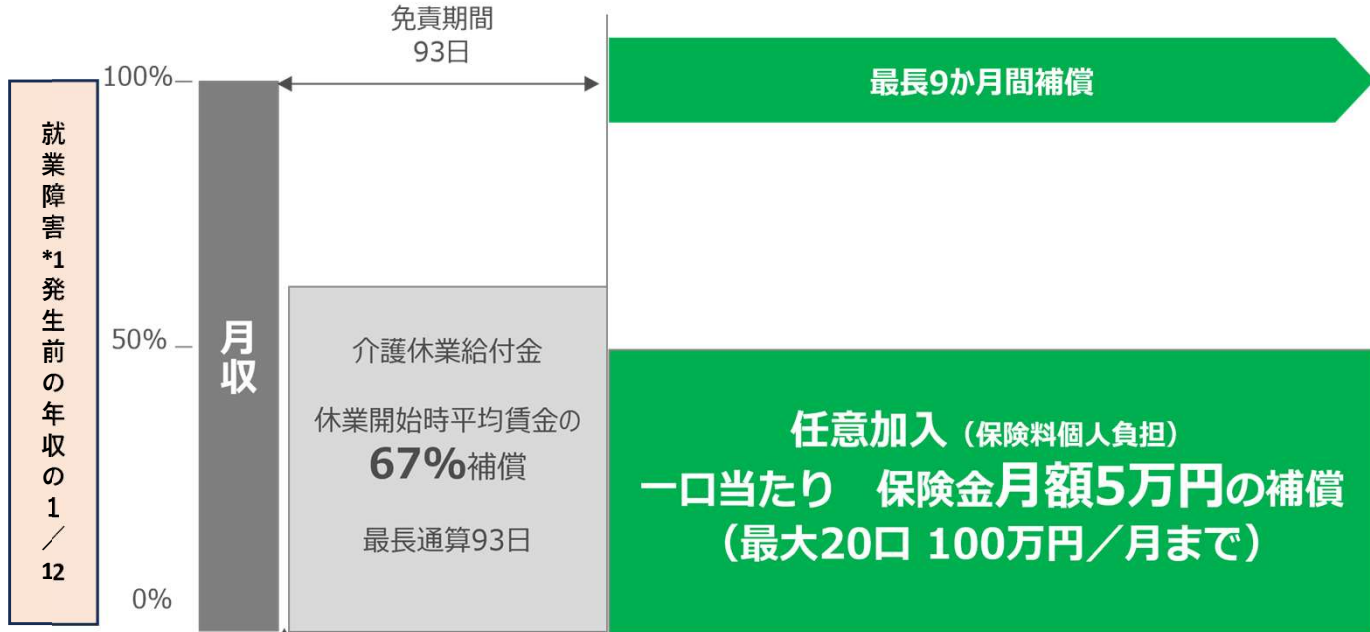
介護に伴う完全休業の際は、雇用保険から介護休業給付金として休業開始時賃金日額の67%が最長通算93日間支払われます。

時短勤務等の完全休業でない場合は収入喪失分の補償がありません。

## 補償イメージ

本特約を付帯することで介護休業取得時に減少する収入をカバーすることが可能です。介護に伴う完全休業に加え、**残業制限や時間短縮勤務等による収入減少時\*4も差額分について補償を受けることができます。**

\*4：所得喪失率が20%超の場合



介護による就業障害発生 \*1 就業障害の定義については、「補償の概要等」をご確認ください。  
注：上記は本特約の内容を分かりやすくするためのイメージです（所得喪失率100%）

## 特長

味の素グループ共済会 会員が対象

介護による収入減少を補償

団体割引25%適用で保険料が割安

ライフプランに合わせて一口5万円/月から加入可

受取保険金は全額非課税  
(2026年4月現在)

保険料は介護医療保険料控除の対象  
(2026年4月現在)

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

●お問い合わせはGLTD保険専門のアドバンテッジリスクマネジメントへご連絡ください

(株)アドバンテッジリスクマネジメント



0120-921-387

平日(月～金) 10:00～16:00まで

取扱代理店

(幹事) 株式会社味の素コミュニケーションズ

(非幹事) 株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

東京都目黒区上目黒2-1-1 中目黒GTタワー9階

TEL 0120-921-387 (営業時間 平日10:00～16:00)

引受保険会社

東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) マーケット戦略部・地域戦略室

〒100-8050 東京都千代田区大手町二丁目6番4号 常盤橋タワー31階 TEL 03-6704-5488

2026年6月作成 26T-000331